

## 第 27 期 会長・理事選挙の実施方法についての重要なお知らせ

選挙管理委員長 山内 雅子

第 27 期 会長・理事選挙を 2025 年 6 月 23 日（月）～7 月 4 日（金）に電子投票で行います。6 月中旬に個別に割り振られたパスワードと選挙方法が記載された「第 27 期 会長・理事選挙電子投票ハガキ」（以下《選挙ハガキ》と略記）がお手元に郵送されます。《選挙ハガキ》は再発行できませんので、自己の責任で管理をして下さいますようお願いいたします。投票の方法は以下の通りです。

- (1) 選挙に関わる名簿は、本学会ウェブサイトの会員専用ページ（マイページ）に登録された情報をもとに作成します。会員情報の確認・変更は会員本人にお願いしています。自己の責任において 2025 年 4 月 30 日（水） までに、登録情報の確認を必ず行ってください。
- (2) 選挙権・被選挙権を得るには 2025 年 4 月 30 日（水） までに 2024 年度会費の納入を完了している必要があります。
- (3) 「理事の被選挙権者辞退の申し出」に関しましては、事務局からのお知らせを参照ください。
- (4) 日本音楽教育学会選挙管理委員会規定第 3 条に定める電子投票システム委託業者から《選挙ハガキ》が送付されます。そこに記載された個別の パスワード、投票期間を確認し、学会ウェブサイトアクセスします。
- (5) トップページにある **2025 年選挙はこちら** をクリック/タップし、遷移した「投票ログ画面」でパスワードを入力し、投票画面にログインします。そこに記載されている選挙公報をよく読み、指示に従い、会長と理事の選挙を行います。
- (6) やむを得ない事情により電子投票ができない方のために、従来通り紙による投票にも対応します。紙による投票をご希望の方は、2025 年 4 月 20 日（日） までに事務局にお申し出ください。紙による投票も 7 月 4 日必着です。